

認知症サポーターがいる事業所の登録とステッカーの交付について

認知症サポーター養成講座を開催した事業所、または既に認知症サポーターである従業員がいる事業所の登録とステッカー交付を行っています。

このステッカーは、認知症の方や家族を理解し支援する「認知症サポーターがいる事業所」の証となるものです。多くの事業所にご協力いただくことで、認知症サポーターの活動を市民に周知でき、また認知症への理解にもつながると考えています。河内長野市が、認知症になってもこころ豊かに安心して暮らせるまちとなるように、ご協力をお願いします。

交付の対象

河内長野市内の事業所等

(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、交通機関、医療機関、薬局、介護保険事業所、福祉施設、理・美容室等)



- ☆認知症サポーター養成講座を受講した従業員がいること。
また、今後未受講の従業員が認知症サポーター養成講座を受講できるように計画すること。
- ☆従業員全員にステッカーの意味を周知すること。

交付の手続き

河内長野市認知症サポーターステッカー交付申込書に記入し、地域福祉高齢課へ提出してください。

<交付枚数>

- 店舗入り口用（A5サイズ）1枚
- 車用マグネット（A6サイズ）市が必要と認める枚数



ホームページ等への掲載

ステッカーの交付を受けた事業所等は、「河内長野市認知症サポーターがいる事業所」としてホームページ等に掲載します。



あなたの職場で認知症サポーター養成講座を開催しませんか？

河内長野市認知症キャラバン・メイトが職場へ出向いて講座を開催します。

内容： 認知症の症状や対応方法について
認知症サポーターの役割 など

時間： 1～2時間

費用： 無料！

※会場の準備をお願いします。

<問合せ・講座の申込み> 河内長野市役所 地域福祉高齢課
TEL 0721-53-1111 内線 399